

平成 30 年 10 月 1 日

社会福祉法人 滴翠会

翠進会 会員 様

社会福祉法人 滴翠会

翠進会会長 高石 一男

(公印省略)

第一回 社会福祉法人滴翠会後援会翠進会役員会の報告について

社会福祉法人滴翠会後援会翠進会会員の皆さんには、日頃から法人運営につきましてご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成30年6月13日第1回社会福祉法人滴翠会後援会役員会を開催致しました。大変遅くなりましたが、会議の議事についての報告と、今後の後援会活動について、下記の項目に基づき検討し、決定しました事項につきまして別紙資料でご報告させていただきます。

尚、社会福祉法人滴翠会会報7月号に、社会福祉法人滴翠会退職職員後援会設立にあたっての記事を掲載しております。

今後の翠進会ご活躍と、会員様の御自愛の程お祈りいたします。

記

議題：平成30年度翠進会活動計画について

- (1) 会員増員月間運動
- (2) 法人各施設行事へのボランティアとしての参加
- (3) 規約第2条(目的)親睦会の実施について

第一回 社会福祉法人滴翠会後援会翠進会役員会議事録

1、会員 21 名の増員を図るために

平成 30 年 6 月～平成 31 年 3 月の期間を『会員増員運動期間』と定め、
会員増員を図っていきます。

2、増員活動計画

- (1) ホームページに翠進会活動状況を掲載する。
- (2) 滴翠会広報誌に翠進会のスペースを設け、PR していく。更に広報誌最後のページに翠進会の名称を明記する。
～平成 30 年 7 月号に翠進会案内の記事を掲載～
- (3) 役員会において、会員様の活発な意見が反映されるために、新たに各施設会員から 2 名ずつ幹事を設けていく。更に役員会には会員の皆さんにアドバイザーとして参加していただき、意見を反映させていきたい。～規約の変更をする（別途変更規約を添付）～
- (4) 各施設が翠進会に支援してもらいたい内容を検討し、翠進会と施設で懇談会を開き検討していく
(例) 施設内での行事・余暇活動のボランティア活動

3、規約第 2 条（目的）親睦会の実施について

今年度は、会員食事会を行いたい。（時期は年明け見込み）